

子どもの育ちや学びの支援

志摩市総合教育センター

志摩市総合教育センターは子どもたちの健やかな成長を願って、子どもの育ちや学びの支援を行っています。



教育相談を行っています

お子さんの教育に関する心配事について相談員がお話をうかがい、保護者の方とともに考えます。

【来室相談・電話相談】月曜日から金曜日 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～17:00

【相談専用電話番号】0599-52-0282

臨床心理士によるカウンセリングを行っています

お子さんの教育のことで悩みや不安をかかえている保護者の方や、お子さん自身を対象に臨床心理士によるカウンセリングを行っています。予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

【カウンセリングの日】 火曜日 15:00～17:50
木曜日 14:15～17:05

【予約のための電話】0599-52-0282(相談専用電話)
0599-52-0281(志摩ふれあい教室)



当センターでは、おもに小中学生やその保護者の方を対象に、子どもの育ちや学びを支援する活動を行っています。就学前のお子さんについても小学校入学にあたり心配なことがありましたら、ぜひ当センターへご相談ください。

発達支援教室(しまっこ教室)の紹介

小学校1年生を対象に、集団行動ができにくかったり、人との関係をうまく構築しづらかったりする児童に、小集団場面でその支援法について模索するとともに、保護者・学校との情報を共有しながら、支援の充実を図る取組です。

今年度は、学校の担任の先生と連携しながら進めていく計画をしています。



志摩市の教育支援について

志摩市の小中学校では通常の学級以外に特別支援学級を設置したり、通級による指導（ことばの教室、はぐくみ教室）を行ったりして、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな学習を行うことができます。詳しく知りたい方は、志摩市ホームページ「子育て支援に関するパンフレット（P7）」にも記載しています。

子育て支援に関するパンフレットは
こちらから入れます



特別支援学級について

教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒に対し、学習上または生活上の困難を克服するための教育を行うために小学校や中学校に設置される学級です。

○知的障がい児学級、肢体不自由児学級、自閉症・情緒障がい児学級などがあります。

※すべての学校に設置されているわけではありません。

○1週間の時間割のなかに特別支援学級の教室での個別の指導の時間を設けて、一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな学習を行います。

※同じ教室のなかで同学年、または他学年の児童及び生徒と一緒に学習したり、それぞれが個々の課題に取り組んだりします。

特別支援学級(学校)を希望される方へ

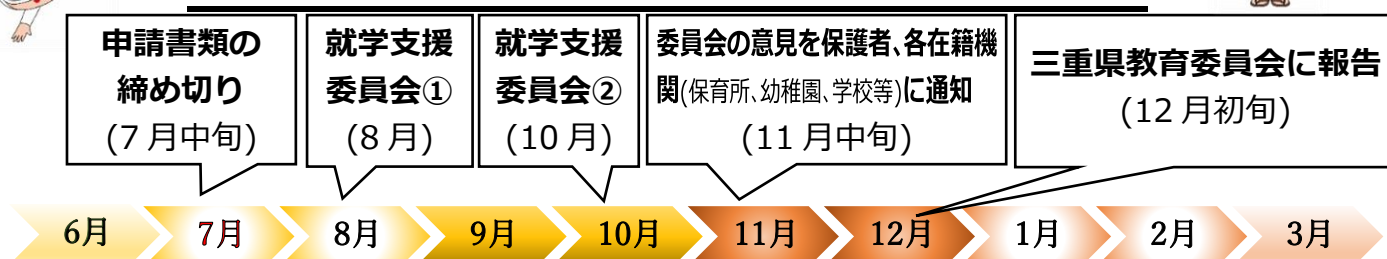
特別支援学級や特別支援学校を希望される場合は、志摩市就学支援委員会（※1）の場での話し合いが必要となります。そのためには、各在籍機関（保育所、幼稚園、こども園、学校等）から志摩市就学支援委員会への申請書類（※2）の提出が必要となります。さらに特別支援学校の場合は、志摩市就学支援委員会の話し合いを経た後に、三重県就学指導委員会に書類を提出していくことになります。なお、年度の途中での転籍はできません。また、小学校で特別支援学級籍だった場合は中学校入学前の年度でも志摩市就学支援委員会で話し合うことになります。

※1 就学支援委員会：特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援するために設置される委員会。医師、教育職員、児童福祉施設職員等から構成される。

※2 申請書類には発達検査の結果や医療に係わる情報（診断名や服薬等）の項目もあります。



特別な教育支援に関する年間のスケジュール



特別支援学級（学校）を希望する場合は、7月までに各在籍機関（保育所、幼稚園、こども園、学校等）の担当職員の方（先生等）と保護者の方で話し合っておいていただく必要があります。※就学後の転籍の場合も同様です。

問い合わせ先：志摩市総合教育センター 0599-52-0280